

# 地方自治情報化推進フェア 2023

## 出展のご案内

期日：2023年10月5日（木）～10月6日（金）

場所：幕張メッセ 展示ホール9・10・11

主催：地方公共団体情報システム機構

申込締切日

2023年5月22日（月）

17:00 まで

## 【開催に当たって】

地方公共団体職員が、費用対効果に優れ利用者の視点に立った利便性の高い先進的な情報システムや、災害に強いデジタル・ガバメントの実現に資する最新システムの展示などを見学し、出展者から説明を受けるとともに、行政サービスの高度化、地域の課題解決における積極的な ICT の活用方法等について、有識者及び実務者を登壇者に招いた講演会を視聴することにより、自治体 DX を推進することを目的に「地方自治情報化推進フェア 2023」を開催します。

出展者、来場者の皆様双方から対面によるコミュニケーションのご要望を受け、昨年度に引き続き感染症拡大防止対策を十分に実施しながら、実地により開催します。また、全国の来場者の方が講演やセミナーを視聴できるように、YouTube ライブでも配信します。

## 【開催概要】

名称：地方自治情報化推進フェア 2023（以下「推進フェア」という。）  
会期：2023年10月5日（木） 9:30～17:30  
2023年10月6日（金） 9:30～17:00  
（受付登録システム稼働は8月初旬～10月20日（金）（予定））  
会場：幕張メッセ 展示ホール9・10・11  
主催：地方公共団体情報システム機構（J-LIS）（以下「主催者」という。）  
後援（予定）：総務省、デジタル庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）  
来場対象者：地方公共団体の ICT 関係者・議員等議会関係者・教育委員会関係者及び一般の方々等  
入場料：参加登録制・無料

## 【推進フェアの構成（予定）】

情報システム展示	利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや、自治体 DX の推進に資する最新システムの展示
講演	行政サービスの高度化、地域の課題解決における積極的な ICT の活用方法等について、有識者及び実務者を登壇者に招いた講演
トピックスセミナー	地方公共団体を取り巻く環境についての地方公共団体職員等を対象としたセミナー
J-LIS セミナー	当機構の主だった事業について紹介するセミナー
バンダープレゼンテーション （以下「ベンプレ」という。）	情報システム展示会出展者が、自治体 DX への取組み等についての解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション
トークセッション	国や地方公共団体の有識者によるプレゼンテーション

## 【出展募集対象】

- ・情報システム展示
- ・ベンプレ

（情報システム展示会に出展する企業・団体のみとなり、ベンプレのみの参加は受付けておりません。）

## 【出展申込条件】

申込時点（2023年4月時点）で当機構のサービス利用企業（サービス利用企業以外は出展不可）であり、かつ、地方公共団体向けの各種行政情報システムの展示を行うことができる企業・団体。主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の完了となります。

# 情報システム展示会の概要

## 1. 参加要項

2023年4月時点でお申込いただいているサービス利用プランを抽選や仕様に適用いたします。

### (1) レイアウト

お申込いただいた出展者数、小間数から作成し、抽選会前にご案内させていただきます。

### (2) 基礎小間（1小間）のサイズ

幅 5,940mm × 奥行 2,970mm × 高 2,700mm（芯々）

幅が半分の特別小間（0.5小間、幅 2,970mm × 奥行 2,970mm × 高 2,700mm（芯々））の設定もごさいます（小間設置場所は限定される可能性があります。）。

### (3) 基礎小間（1小間）の仕様

バックパネルとサイドパネルにより3方向に囲まれた基礎小間を主催者で施工した小間です。

#### ア 仕様

システムパネル（オクタノルム）、バックパネル（6m、0.5小間出展の場合は3m）、サイドパネル（2m）、パラペット、社名板を設置（個別対応は別途事務局と調整）

#### イ 電気設備

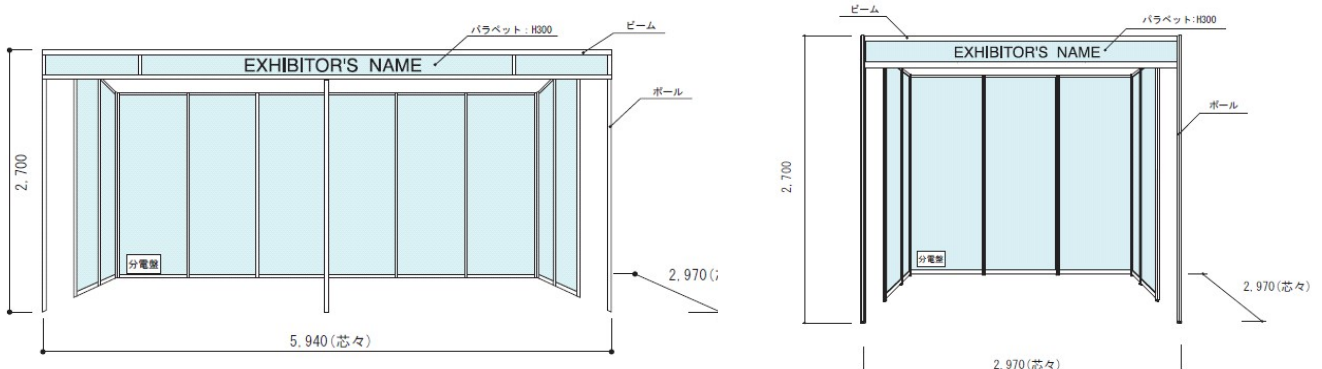
1小間当たり2kwまで無料（2kw以上必要な場合は有料。後日事務局と別途調整いただきます。）。

#### ウ 造作

(ア) 隣の小間と隣接していない（通路等）サイドには、サイドパネルは設置しません。

(イ) 基礎小間を主催者で施工した後、出展者に引き渡します。その後、出展者での装飾等を行う場合の注意事項等は別途案内させていただきます。

図 基礎小間、特別小間のイメージ



### (4) 小間の配置ルール・展示装飾の高さ制限

小間数に伴う配置ルールについて以下のように定めます。また、形状により装飾物の高さ制限が変わります。

#### ア 並列タイプ

(ア) 配置可能小間数：1～3小間（2小間までは並列タイプのみ）

(イ) 高さ制限：2.7m

図 並列タイプの配置ルール

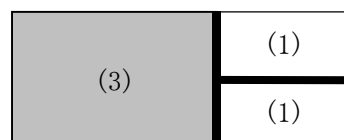


#### イ ブロックタイプ

(ア) 配置可能小間数：3～5小間

(イ) 高さ制限：2.7m

図 ブロックタイプの配置ルール



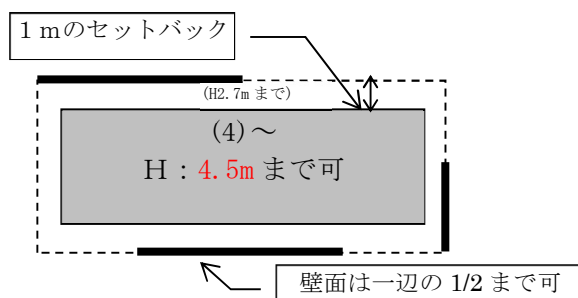
## ウ 独立小間タイプ

(ア)配置可能小間数：4小間～8小間

(イ)高さ制限：4.5m（設営時間短縮のため）

(ウ)引き渡し条件：基礎小間は設置しません。四隅の墨出し状態にてお渡しいたします。

図 独立小間タイプの配置ルール



## (5) 出展料等

ア 出展料（消費税別）

プランB以上のサービス利用企業	550,000 円 / 1 小間	275,000 円 / 0.5 小間（特別小間）
プランAのサービス利用企業	700,000 円 / 1 小間	425,000 円 / 0.5 小間（特別小間）

イ 含まれる費用

出展規約（11 ページ「2 出展料等に含まれる費用」）を参照してください。

## (6) 出展申込方法

2023 年 4 月時点でお申し込んでいるサービス利用プランに基づき、以下のとおり申込を受付けます。なお、出展申込後の小間数の変更はできませんのでご注意ください。

ア 単独出展（1 社単独での出展）

プランD以上のサービス利用企業	0.5 小間～8 小間の申込
プランB～Cのサービス利用企業	0.5 小間～4 小間の申込
プランAのサービス利用企業	0.5 小間～2 小間の申込

イ 共同出展（グループ企業単位での出展）

5 小間以上の独立小間タイプの申込限定で、グループ企業単位での小間一括出展を受付けます。ただし、以下の 2 つの条件に該当する場合のみ受付けます（これ以外は受付けません）。

①出展を希望する全ての企業がグループ企業内に属し、かつ当機構のサービス利用企業であること。

②当機構のサービスプランE以上のサービス利用企業が含まれていること。

申し込みに当たっては、共同出展であることを申告の上、各企業別に申し込んでください。

## (7) ネットワーク工事

インターネットに接続する環境をご希望の場合、事務局と別途速度仕様や引込み工事、引渡し時の動作確認等についてご調整いただきます。

## 2. 出展の優先順

下記(1)～(3)の順にご出展いただけます。

### (1) 「地方自治情報化推進フェア 2022」に出展いただいたサービス利用企業

出展申込書を主催者が受領し、出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の完了となります。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合があります。その際にご連絡の上、調整させていただきます。

### (2) (1) 以外のプランB以上のサービス利用企業

上記(1)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当機構主催の情報システム展示会への出展状況や展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます。）。

### (3) (1) (2) 以外のプランAのサービス利用企業

上記(1) (2)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当機構主催の情報システム展示会への出展状況や展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます。）。

# ベンプレの概要

## 1. 参加要項

2023年4月時点でお申し込んでいるサービス利用プランを抽選や仕様に適用いたします。

### (1) 会場

幕張メッセ展示ホール9・10・11内に特設会場を設置  
(感染症拡大防止対策により、シアター形式となります。)

### (2) レイアウト

幕張メッセ展示ホール9・10・11内に、お申し込んだ出展者数、小間数から最適な特設会場を作成し、抽選会前にご案内させていただきます。

### (3) 参加対象

当推進フェアの情報システム展示会出展者

### (4) 参加申込

- ・「情報システム展示会」の申込とあわせて、申込を受付けます。
- ・申込可能回数は2回となります。
- ・参加申込後の参加取消しはできませんのでご注意ください。
- ・申込状況により、希望した規模の会場を使用いただけない場合があります。

### (5) 会場の定員

会場により、40席、60席、80席

### (6) 開催数

60回程度（申込状況により変動します）

### (7) 開催時間

45分／1回（説明時間40分+予備5分）

10月5日（木）、6日（金）共通

①40席、60席、80席、それぞれ1会場（申込状況により変動します）

1	2	3	4	5
10:15～11:00	11:30～12:15	13:15～14:00	14:30～15:15	15:45～16:30

②40席、60席、80席、それぞれ1会場（申込状況により変動します）

1	2	3	4	5
10:30～11:15	11:45～12:30	13:30～14:15	14:45～15:30	16:00～16:45

### (8) 会場使用料等（消費税別）

ア 会場使用料

40席定員の会場	50,000円（1回）
60席定員の会場	65,000円（1回）
80席定員の会場	80,000円（1回）

イ 含まれる経費等

出展規約（11ページ「2 出展料等に含まれる費用」）を参照してください。

## 2. 参加の優先順

下記(1)～(3)の順にご参加いただけます。

### (1) プランC以上のサービス利用企業

出展申込書を主催者が受領し、出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、ベンプレへの参加が決定となります。なお、申込多数の場合は、2回分をお申し込んでも、1回とさせていただきますのでご了承ください。

### (2) プランBのサービス利用企業

申込多数の場合は、抽選によりご参加できない場合や、2回分お申し込んでも、1回とさせていただきますので、ご了承ください。

### (3) プランAのサービス利用企業

上記(1)(2)で開催枠に空きが出た場合にご参加いただけます。申込多数の場合は、抽選によりご参加できない場合や、2回分お申し込んでも、1回とさせていただきますので、ご了承ください。

### 3. 内容及び注意事項

#### (1) 内容

自治体 DX に関する内容（詳細は出展者で企画してください）。

#### (2) 登壇者等

登壇者、司会者は出展者でご依頼・ご担当ください。

#### (3) 機器

投影するプロジェクタや音響機器は主催者にてセッティングします。プロジェクタに接続するパソコンなどの機器及び設営は出展者で実施してください。なお、ワイヤレスマイクや無線機器（他の会場に影響を与える機器等）の持込みはできません。

#### (4) ベンプレ会場受付での対応

ア ベンプレの参加登録については、主催者使用の受付登録システムで一元的に受付をします。出展者はこのシステムを利用して事前登録者情報を取得し、当日の本人確認を行ってください。

イ 名刺取得、アンケート等は、必要に応じて出展者にて実施してください。

ウ 当日の本人確認用リストは使用后、廃棄をお願いいたします（取得した名刺、アンケート等は廃棄の必要はありません。各出展者で適正に管理してください。）。

#### (5) 進行

全体の進行に影響が及ぶますので各回 40 分までとし、5 分は予備とします。45 分経った段階で必ず終了していただき、各終了時間には会場を空室にしてください。

#### (6) その他

ア 展示会場内でのベンプレのご案内は出展者ブース内で行ってください。展示会場出入口や通路での案内は禁止いたします。

イ 控室は用意しておりません。必要な場合は出展者でご用意ください。

# 出展者 PR 動画の概要

出展製品をPRしていただく動画を撮影し、推進フェアのYouTubeにてライブ配信いたします。

## 1. 参加要項

### (1) 会場

幕張メッセ展示ホール 9・10・11 内に動画撮影会場を設置

### (2) 参加対象

当推進フェアの情報システム展示会出展者

### (3) 参加申込

- ・「情報システム展示会」の申込とあわせて、申込を受付けます。
- ・申込可能回数は1回までとなります。
- ・参加申込後の参加取消しはできませんのでご注意ください。
- ・申込状況により、抽選を行います（申込者多数の場合参加いただけない場合があります。）。

### (4) 費用

無料

### (5) 開催数

25 回程度（申込状況により変動します）

### (6) 収録日時

2023 年 10 月 5 日（木）9:40～17:25（予定）の間  
お申込後、抽選会時に選択していただきます。

### (7) 収録時間

15 分／1 回（段取り説明、機器接続テスト 5 分+収録時間 5 分+機器撤去、予備 5 分）  
※時間の都合上、撮影は一発撮りとし、撮り直しは出来ません。

### (8) 収録タイプ

抽選後、参加出展者にヒアリングシートをお送りします。

「企業情報」「展示内容」を記載していただくほか、下記収録タイプを選択いただきます。

- ①スライドあり：MC 呼び込み→出展者 [企業紹介 ※顔有→プレゼン（スライドと顔）] →MC 締め
- ②スライドあり：MC 呼び込み→出展者 [企業紹介 ※顔有→プレゼン（スライドのみ）] →MC 締め
- ③スライドなし：MC 呼び込み→出展者（企業紹介）→MC との対談

### (9) 主催者で準備するもの

- ナレーター
  - 収録に必要な機材（カメラ、マイク、返しモニター）
- ※パソコンは出展者にてご準備ください。

# 出展者抽選会

## 1. 日時等

### (1) 日時・場所

日時：2023年6月14日（水）PM 3時間程度

場所：オンライン（案内は別途通知します。）

### (2) 内容

ア 情報システム展示会 出展者ブース小間の抽選

イ ベンプレ会場・時間の抽選

ウ 出展者PR動画収録スケジュールの抽選

## 2. 情報システム展示会 出展者ブース小間の選択

### (1) 抽選順

小間の選択は以下のA～Oの順で抽選を行い、選択していただきます。

記号	該当プラン	出展者ブース小間のタイプ
A	共同出展および プランD以上	独立小間タイプの希望者（5～8小間）
B	プランD以上	5小間でブロックタイプの希望者
C	プランB～C	4小間で独立小間タイプの希望者
D	プランD以上	4小間でブロックタイプの希望者
E	プランB～C	
F	プランD以上	3小間で並列タイプ、ブロックタイプの希望者
G	プランB～C	
H	プランD以上	2小間の希望者
I	プランB～C	
J	プランA	
K	プランD以上	1小間の希望者
L	プランB～C	
M	プランA	
N	プランB～D	0.5小間の希望者
O	プランA	

### (2) 抽選方法

Aのカテゴリーの出展者で順にくじを引き、選択する順番を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定）。抽選で決定した順番に従い、小間を選択します。以下同様にB～Oのカテゴリーで選択する順番の抽選、小間の選択を行います。

なお、小間間に隙間が開いている部分や通路を挟んでの選択はできません。

## 3. ベンプレ会場・時間の選択

### (1) 抽選順

会場と時間の選択は以下のA～Fの順で抽選を行い、選択していただきます。

記号	該当プラン	回数
A	プランC以上	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
B	プランB	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
C	プランA	1回のみ希望、及び2回希望の1回目の申込
D	プランC以上	2回希望の2回目の申込
E	プランB	2回希望の2回目の申込
F	プランA	2回希望の2回目の申込

### (2) 抽選方法

Aのカテゴリーの出展者で順にくじを引き、選択する順番を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定）。抽選で決定した順番に従い、会場及び時間を選択します。以下同様にB～Fのカテゴリーで選択する順番の抽選、会場及び時間の選択を行います。カテゴリーを追うごとに枠が埋まり、選択できない場合があります。



## 4. 出展者 PR 動画収録スケジュールの選択

### (1) 抽選順

お申込のプランや小間数に関わらず、一律で抽選を行い、選択していただきます。

### (2) 抽選方法

お申込をされた出展者が順にくじを引き、選択する順序を決定します（抽選はオンライン開催時に実施予定。）。抽選で決定した順番に従い、別途提示する収録スケジュールの中の選択可能な枠を選択します。

# その他

## 1. 来場者個人情報の取扱いについて

### (1) 受付登録システムの利用と個人情報の運用

来場者のフェア参加登録は主催者が準備するオンラインサイトの受付登録システムで一元的に受け付けいたします。推進フェア 2022 で実施しましたバーコードリーダーの読み取りによる個人情報の供与は行いません。

ブースで収集する名刺やアンケートなどを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。また、利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。

### (2) 出展者へのベンプレ予約情報の提供

ベンプレ開催社は、受付登録システムを利用してベンプレの参加情報を取得するものとします。

具体的には、オンラインサイトの受付登録システムから予約表をダウンロードして印刷し、当日の本人確認の準備をお願いします。参加者の個人情報は、氏名、団体名・会社名、部署名です。当日ベンプレ会場受付での照合等、ベンプレの運営に係る目的・範囲でのみ利用し、終了後には破棄してください。

### (3) 同意していただく事項

出展者におかれては、来場者の個人情報の取扱いには十分注意していただく必要があるため、出展規約（12 ページ「13 個人情報の取扱いについて」）にご同意の上でお申込ください。

## 2. リーフレットの作成、配布

リーフレット（情報システム展示会出展者一覧、講演会の概要を掲載した案内状）及び専用封筒を作成し、地方公共団体等へ案内します。また、出展者用として希望部数を実費で配布します（リーフレットの実費は出展料とともに請求します。）。出展申込時にリーフレットの申込を受付けます。

## 3. 「月刊 J-LIS 推進フェア特集号」への記事掲載

当機構発行の「月刊 J-LIS 2023 年 9 月号」（推進フェア特集）に各出展者の出展内容や見所の告知記事を掲載する予定です。原稿の締切は 2023 年 6 月下旬を予定しておりますので、ご協力をお願いします。また、出展小間数によって、掲載可能文字数が異なる場合がございます。詳細は追ってご案内させていただきます。

## 4. 運営・設営及び事務手続き等の委託

推進フェアの運営・設営につきましては、事業局に委託しております。小間設営などの詳細は、別途事務局とご調整いただきます。

## 5. 作業スペース貸し出しの見直し

ロッカーだけでなく、物置スペースの貸し出し（有償）を行います。詳細は出展者抽選会でご説明します。

## 6. 出展者仕出し弁当注文

出展者向け仕出し弁当注文業者をご案内予定です。詳細は出展者抽選会でご説明します。

## 7. 会場案内、音量等チェックスタッフ

スタッフによる会場内の定期巡回を実施します。過剰な音量や、通路の通行を阻害するような勧誘について、改めていただくようお願いする場合がございますので、ご了承ください。

## 8. ベンプレ予約サイト改善

予約可能な属性について、①行政のみ、②一般のみ、③行政／一般両方と出展者にて切り替え可能とする予定です。

# 出展申込締切日、申込先

## 1. 申込締切日

2023年5月22日（月）17:00まで

## 2. 申込方法

### (1) 出展申込書

出展を希望される場合は「出展規約」に同意いただき、以下の URL から「地方自治情報化推進フェア 2023 出展申込書」をダウンロードの上、必要事項をご記入後、以下の宛先に送付してください。

### (2) 出展申込書掲載先

[https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2023\\_j-lis.html](https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/fair2023_j-lis.html)

### (3) 出展申込書送付先

fair-sp@j-lis.go.jp

### (4) 申込の受領

出展申込書受領のご連絡（電子メール）を主催者から行います。出展申込を送付後3営業日程度経っても当機構から連絡がない場合には、下記推進フェア主催者問合せ先までご連絡願います。

### (5) お預かりした個人情報について

推進フェアの開催にかかわる事項及び当機構からの事務連絡（出展時の諸注意や、翌年度の出展に係る案内等）に利用し、その他の目的では利用いたしません。その他「地方自治情報化推進フェア 2023」出展に係る個人情報の取扱いについて、出展申込書に記載しておりますので、ご確認ください。

### (6) 注意事項

出展者は原則出展者（企業・団体）に属する者からのお申込のみ受付けます（代理店からのお申込は受付けません。）。

支払い等について代理店を通じて行う場合には、申込時に代理店の情報（代理店名、部署、お名前、連絡先（電話番号及び電子メールアドレス））を出展申込書に記載していただくようお願いします。

## 3. 出展受付結果の連絡

出展受付結果（出展可否）については、2023年5月下旬までに主催者から出展申込書に記入いただいた電子メールの宛先に電子メールにて連絡いたします。

## 問合せ先

### 【推進フェア主催者】

地方公共団体情報システム機構 情報化支援戦略部  
地方自治情報化推進フェア 2023 担当 赤司、田熊  
〒102-8419 東京都千代田区一番町 25 番地  
Tel : 03-5214-8004 E-mail : fair-sp@j-lis.go.jp

※電子メールは事前登録が必要です。

### 【推進フェア事務局】

地方自治情報化推進フェア運営事務局 [ (株) 日経イベント・プロ内 ]  
E-mail : jlis-fair@nex.nikkei.co.jp  
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル

# 出展規約

## 1 出展申込

出展申込書に必要な事項をご記入後、主催者の指定の電子メールアドレスまで送付してください。主催者からの出展申込の了承の連絡（電子メール）をもって、出展申込の完了となります。なお、出展申込状況やその他主催者の運営上の都合により、出展をお断りする場合があります。  
出展申込締切：2023年5月22日（月）17:00

## 2 出展料等に含まれる費用

### (1) 共通

- ・開催時間内の会場使用料金・照明・空調費
- ・共用施設の工事費及び維持費
- ・主催者が行う広報宣伝費
- ・オンラインサイト等、来場者サービスに関わる費用
- ・主催者企画運営・安全管理・整備費用
- ・リーフレット（出展者用。申込をした場合、実費を請求します。）

### (2) 情報システム展示会

- ・バックパネル・サイドパネル・パラペット・社名板（統一サイズ/統一フォント）等の基礎小間工事費
- ・1小間あたり、単相100V/2KW容量の電気供給一次幹線工事費及び電気使用料

### (3) ベンダープレゼンテーション（以下「ペンプレという。」）

- ・会場使用料
- ・オンラインサイト使用料
- ・基本設備  
プロジェクタ（1台）/スクリーン（1枚）/レーザーポインター（1台）/演台（1台）/有線マイク（2本）/客席（40席/60席/80席）

## 3 出展料等に含まれない主な費用等

### (1) 共通

基準時間外の会場使用料

### (2) 情報システム展示会

- ・規定数を超える出展者バッジに係る費用
- ・出展者の小間装飾費・搬入出費及び運営費
- ・1小間あたり100V/2KWを超える電気供給一次幹線工事と二次側電気工事及び電気使用料
- ・臨時電話等の通信回線の架設費と通信料金
- ・給排水、アース・アンテナ等の工事費と使用料
- ・出展機器及び対人傷害などの保険料
- ・会場設備・備品及び他の出展者展示物の破損、紛失弁償費

- ・放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に関わる費用
- ・その他、通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

## 4 展示会の小間配置、ベンプレ会場、出展者 PR 動画収録スケジュール

小間位置及びベンプレ会場、出展者 PR 動画収録スケジュールは出展者抽選会で抽選の上決定します。また、利用プラン、出展小間の形態、出展小間数等により抽選の優先順位があります。ただし主催者が運営上もしくは緊急時必要と認めたものについては、小間の位置、ベンプレ会場及び出展者 PR 動画収録スケジュールを指定する場合があります。

## 5 出展申込後の取り消し

申込後の出展等の取消しは原則として認められません。ただし、やむを得ない事情により出展等の取消しや主催者判断による中止を行う場合、以下の取扱いとなります。

- (1) 出展者のやむを得ない事情により出展等の全部（又は一部）を取り消す場合、出展者は書面にて主催者に届け出た上で、以下のキャンセル料を支払わなければなりません。

- ・5月19日～7月31日：出展料等の50%
- ・8月1日～会期終了まで：出展料等の100%

- (2) 天災地変及び感染症等のやむを得ない事情で推進フェアが開催できない場合（主催者判断による中止）、主催者は既に申し込まれている出展申込を取り消すことができます。なお、出展料等については、必要経費を差し引いた上で、出展小間面積に按分して出展者に請求又は返却します。ただし出展者が要した費用については、一切責任を負いません。

## 6 出展料等の支払い

原則開催前のお支払いをお願いしております。2023年8月までに請求書を発送しますので、主催者が指定する金融機関へ支払ってください。期限は請求日の翌月末とします。なお、振り込み手数料は出展者でご負担ください。また、出展者のやむを得ない事情により、支払い期日までに支払いが間に合わない場合は、遅延理由を具体的に明記した上で、主催者まで電子メールで届け出てください。

## 7 出展面積等転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者は、展示会の出展面積の全部（又は一部）及びベンプレ会場を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

## 8 展示会等の運営

主催者は展示会等の業務を円滑に実行するため、各規則等の制定、修正を行います。また、こ

の「出展規約」に記載の無い事項について、新たに決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が「出展規約」ならびに出展細則およびその他提供するマニュアル上での規定等に違反した場合、主催者はその出展者の出展をお断りすることがあります。その場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、出展料の扱いについては出展規約（5 出展申込後の取り消し）に準拠します。

## 9 展示品の管理及び免責

展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等についての責任は負いません。

## 10 保険

出展者は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについては損害保険に加入してください。特に小間内の警備・保険に関しては自身で行ってください。主催者による責任は負いかねます。

## 11 補償

出展者及びその代理が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合はその補償は出展者の責任になります。

## 12 出展物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入期間及び会場の設営工事期間等の詳細については、別途ご案内します。会期中は主催者の承諾無しに、展示物を搬入、搬出、撤去及び移動することはできません。展示品や小間内の保守及び清掃は出展者の責任において行ってください。決められた撤去期日までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用及び危険負担で主催者が撤去します。

## 13 ベンプレ登録者の個人情報の取扱いについて

開催に当たっては、参加者からの申込等を主催者使用の受付登録システムで一元的に受付することとし、さらにベンプレ開催社（以下「開催社」という。）は、このシステムを利用して事前登録者情報を取得するものとします。

開催社にあつては、事前登録者情報について、センシティブ情報として取扱いには十分注意していただく必要があり、以下の事項について遵守していただきます。

なお、取扱いに定めのない事柄については、個人情報の保護に関する法律や開催社の個人情報保護規定等により取扱っていただきます。

また、主催者においても個人情報の保護に関する法律及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護に関する基本方針に基づき、適正に取り扱います。

### (1) 情報の適切な管理

開催社は、主催者使用の受付登録システムを利用して事前登録者情報を取得するに当たり、その情報を適切に取扱わなければならないこととします。

### (2) 開催社の遵守事項

受付登録システムの出展者用管理画面からダウンロード等で取得したベンプレ予約情報の取扱いについては、厳重に管理してください。

### (3) 目的外利用の禁止

開催社は、取得した個人情報をベンプレに関する受付、案内（以下「本件」という。）のみに利用するものとし、これらの範囲を超えて、取扱ってはならないこととします。

### (4) 従業者の監督

開催社は、自らの従業者に個人情報を取扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

### (5) 外部委託の禁止

ア 開催社は、個人情報の全部又は一部を第三者に外部委託しないこととします。ただし、本件に大きな影響が生じない補助的業務について、あらかじめ主催者の承諾を得た場合には、この限りではありません。その場合、外部委託の理由、外部委託先、外部委託の内容及びその他外部委託先に対する管理方法等を主催者に通知することとします。

イ 開催社は、主催者の承諾を得た場合は、外部委託先と秘密保持義務に関する内容を内容とした契約を締結するものとします。

ウ 開催社は、個人情報の安全管理が図られるよう、外部委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

エ 開催社は、外部委託先が行った作業の結果について、一切の責任を負うこととします。

### (6) 受付登録システム利用の停止

開催社が上記事項を遵守していないと主催者が判断した場合は、開催社の受付登録システムを利用したベンプレ予約情報の取得の停止をすることもあり得るものとします。

### (7) 事故等の報告

開催社は、本件の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知ったときは、その事故発生の帰責の如何を問わず、直ちにその旨を主催者に報告し、すみやかに応急措置を講じた後、遅滞なく詳細な報告並びに今後の対処方針を提出していただくこととします。

また、開催社の過失による事故が発生した場合、その責は開催社が負うものとします。

(8) 受付登録システム利用期間

利用期間は利用開始日(別途通知:2023年8月(予定))から2023年10月20日(金)17:00までとします。

(9) 廃棄

開催社は、2023年10月末日までに開催社が取得した個人情報を開催社の責任において直ちに消去又は廃棄するものとします。個人情報の復元又は判読が不可能な状態にして処分することとします。また、外部委託先がある場合、外部委託先における処分についても同様とします。

(10) 損害賠償

本件に関しベンプレの登録者に損害が生じたときは、開催社の責任に帰すべき事由によらない場合を除き、開催社は、その損害賠償の責任を負うものとします。ただし、その損害が天災その他不可抗力による場合は、その負担について、主催者と開催社が協議して定めることとします。

## 14 出展規約と展示規則の承認

すべての出展者は、「出展規約」及び主催者が制定する出展細則を承認したものとします。主催者と出展者、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、東京地方裁判所に裁定を委ねます。